

岡山市長 大森雅夫 様

## 岡山市の協働推進に関する提案書

岡山市・NPO 協働推進協議会

平成26年4月21日

## 【提案にあたって】

私たち岡山市・NPO協働推進協議会は、平成24年の協議会の設置以降、岡山市の協働推進施策について市民側の立場として検討や協議を重ねると共に、具体的な学びの場や、協働について官民が共に話し合う場としてのセミナーやフォーラムなどの企画・運営に取り組んできました。その中で、県外の先進事例を学び、残念ながら岡山市における協働が政令市をはじめ他都市と比較しても遅れてしまっていること、また一方で、岡山市内にはNPO法人だけでなく、多くの市民による営みがあり、そこには多くの可能性がある事を感じてきました。

この岡山市をはじめとした全国の地方都市においては、人口減少や少子高齢化、高度経済成長期までに整備をされてきたインフラの補修などの多くの課題があり、また、ライフスタイルの変化や経済格差、多様な労働者や労働の形により、あらたなニーズが生まれてきています。そして、そこに求められる解決策も、困難な状況にある方を支えるという取り組みから岡山市の魅力をアピールし移住や観光につなげるという発信的な取組、起業家を増やすなどの地域を耕す取り組みまで多岐にわたっています。これらの取り組みをどこかの主体だけが担うことはもはや難しく、課題を中心に官民が手を結び、行政機関、NPOなどの市民団体や地縁組織、企業や事業、大学等の教育機関などが協働して取り組んで行くことが必要であると実感しています。

これまで私たちは岡山市役所内のワーキングチームの方々や市内で活動するNPO法人や市民団体の方々と、協働に関するQ&A集の作成や、岡山市内における社会課題の解決について話し合うワークショップの開催、協働のモデル事業として各課とNPOによる社会課題の調査などに取り組んできました。それらの実践の中で、やはり、協働を推進していくためには実践に沿ったルール作りや、官民が常に話し合い一緒に岡山市の課題解決を考える仕組みづくりが必要であると考え、ここに提案書の形にまとめさせていただきました。

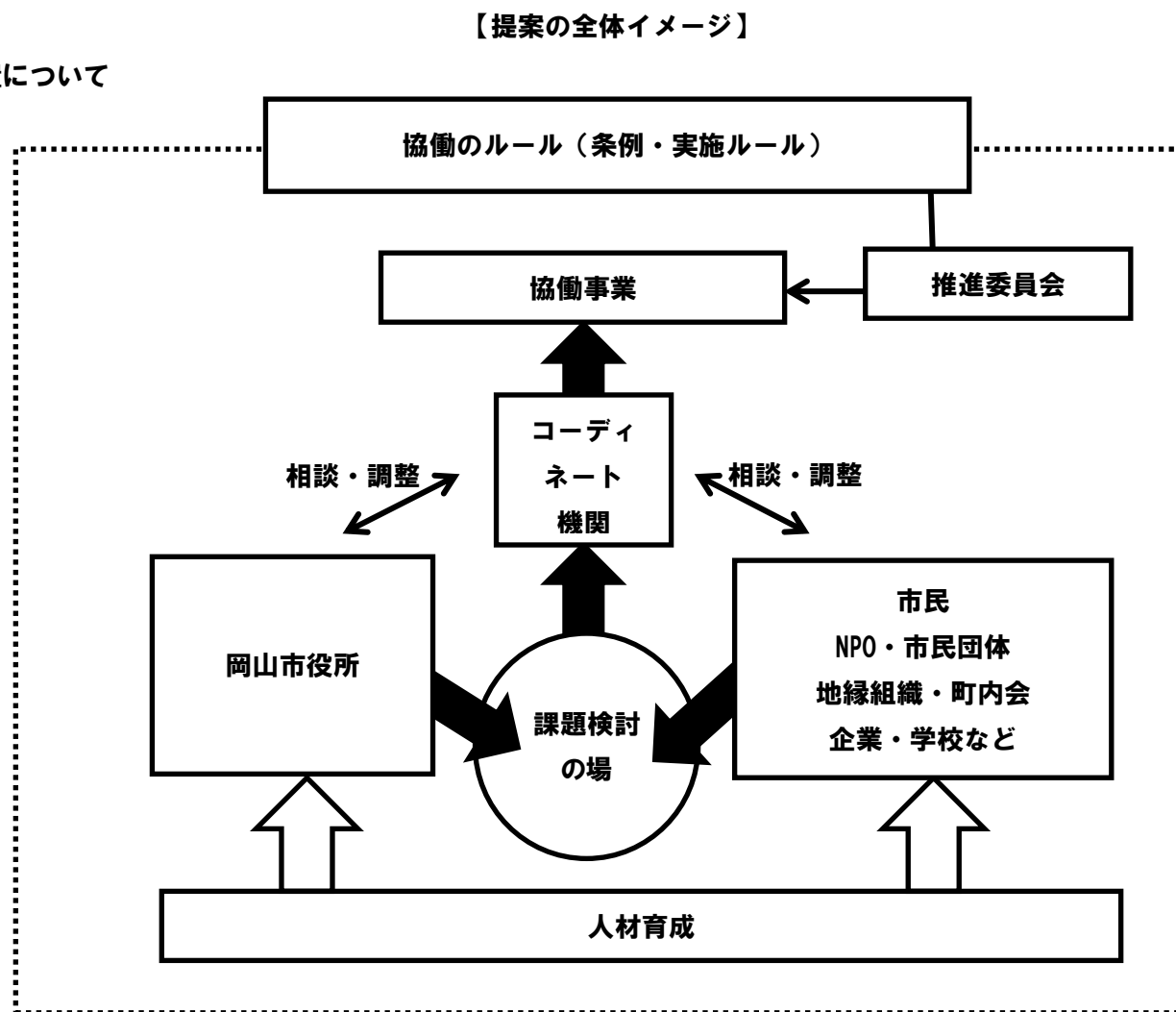
また、持続可能な岡山市づくりに協働は不可欠な手法であり、ESD世界会議が開催される今年が岡山にとって「市民協働元年」と呼ばれる年となること、そしてこの提案が、その一助となることを期待しております。また、私たちNPOも、持続可能な豊かな岡山市づくりの一翼を担う存在として提案をするだけでなくその実現に向けて一緒に力を尽くしていくことを申し添えさせていただきます。

### ●岡山市・NPO協働推進協議会（順不同）

石原達也（座長・特定非営利活動法人 岡山NPOセンター）、 打谷直樹（特定非営利活動法人 ENNOVA OKAYAMA）、  
大森浩史（特定非営利活動法人 杜の家）、岡崎博之（特定非営利活動法人 メンターネット）、橋本徹決（特定非営利活動法人 岡山県国際団体協議会）  
美咲美佐子（特定非営利活動法人 岡山市子どもセンター）、 光岡亜希子（特定非営利活動法人 マザーリーフ）、  
森脇一雄（特定非営利活動法人 フォレストワン）、 安田年一（特定非営利活動法人 連塾）

## 【提案内容の構成】

1. 協働のルールづくりについて
2. 協働推進のためのコーディネート及び相談センター設置について
3. 協働推進のための人材育成について
4. 社会課題の解決を協働で考える場づくりについて
5. 協働推進のための委員会設置について



見直し→

協働条例

新設→

協働事業の実施ルール

## 1. 協働のルールづくりについて

### 【現在設置されている条例の見直し】

今後、岡山市において協働を推進していくためには、協働のルール整備が必要です。現在、設置されている「岡山市協働のまちづくり条例」は平成13年4月1日の施行であり、それから13年が経過した現在、NPO法人数の増加が示すように市内の市民活動も活発化し、また社会課題も多様化してきた現在の状況にあわせた変更を行わなくてはなりません。

例えば、島根県雲南市の「雲南まちづくり基本条例」や「玉野市協働のまちづくり基本条例」では市民のまちづくりに参加する権利を保障すると共に、行政の役割なども定義しています。こうしたこれからの地域運営の基本となるような考えを反映した改正の検討を提案します。

### 【協働に関する具体的な手続きに関するルールの規定】

また、現在は協働に関する具体的な手続きなども規定をされていません。例えば、委託や補助などの契約方法も含めた具体的な手続きやルールについて規定することで、市民及び市役所の各担当課も安心して協働に取り組むことができるようになります。

例えば、愛知県においては「あいち協働ルールブック」の中で、協働事業を実施する手順や方法が細かに定義されると共に、「委託」、「補助」、「事業共催」、「後援」、「事業協力」などの実施方法などについても取り組む姿勢を含めて定めています。こうした実際に協働を加速させるための具体的な手続きについても、条例の改正と同時並行ですすめていくことを提案します。

なお、これらの実施する際の手順などについては平成25年度に官民共同で作成に取り組んだ「協働Q&A」の中に多くが上っており、これを再整理すると共にルールとして規定していくことで作成が可能であると考えます。

### 【条例改正やルールづくりでの協働】

これらの条例改正や協働のルールづくりにあたっては、官民の協働で取り組むことが重要であり、また、そのルールを生きたものにするためにも必要です。多様な主体を交えた策定委員会の立ち上げとより多くの市民が議論に参加するためのワークショップやパブリックコメント実施をあわせて提案します。

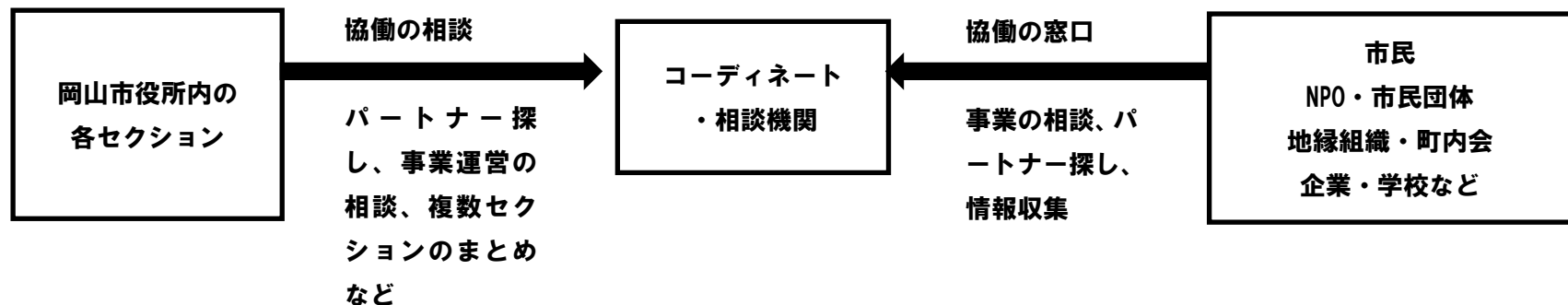
## 2. 協働推進のためのコーディネート及び相談センター設置について

### 【協働を具体化するためのコーディネート】

平成 25 年度に作成に取り組んだ「協働 Q&A」の中でも、具体的に協働事業を進めていく際の様々な実施上の課題があげられています。その中には運営上の相談やサポートに関する点や、そもそも協働事業を行う上での相手先探しや選定に関する点、協働で取り組みたいと考えた場合の窓口はどこになるかというような点が上がっています。これらを解決し、また、効果的な協働事業を生み出すためには協働事業のコーディネートや相談を行う機関（センター）の設置が必要です。

例えば、神戸市では市役所内に「協働と参画のプラットフォーム」を設置し、神戸市役所内の各部局と NPO や市民団体をつないでいます。そこでは、(1) 市民と行政の協働のコーディネート機能、(2) 市民団体への支援機能（助成制度などの財政的な支援や活動の場の提供）、(3) 情報機能（収集と発信）の 3 つの機能を持っています。ここには神戸市における協働の担当課と NPO の中間支援組織が常駐しており、それぞれの立場から協働の相談にのり、また特性を活かしてコーディネートを行っています。また、同じ神戸市内には兵庫県によるボランティア・NPO 活動の支援施設がありますが、そちらは活動支援を行う施設となっており、役割分担がなされています。

岡山市も神戸市と同様に岡山県が設置したボランティア・NPO 活動の支援施設として岡山県ボランティア・NPO 活動支援センター「ゆうあいセンター」がありますが、そこでは活動の立ち上げやボランティア参加の支援がおこなわれており、神戸と同様役割が別であると考えられます。また、岡山市においては政令市となるに伴って NPO 法人の認証窓口も移管しています。そうした NPO 法人の情報を活用し、協働につなげていくためにも、協働事業のコーディネートや相談を行う機関（センター）の設置を提案します。



### 3. 協働推進のための人材育成について

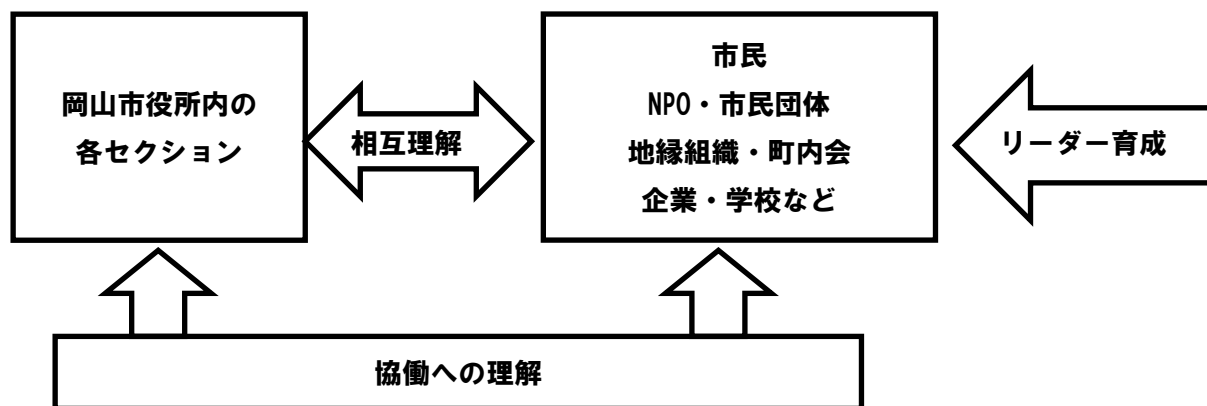
#### 【協働に関する理解と官民の相互理解促進】

平成 24 年度～平成 25 年度に取り組んだ研修会でも、協働に関する理解を高めるための研修を行いました。ただ、まだまだ協働に関する誤解も多く、認知も低いのが実情です。それは市役所内だけでなく、市民においても同様であり、引き続き、研修の機会が必要です。

また、上記の研修会の中でも、市民と市役所職員が話し合う機会や一緒に仕事をする機会が少なく、そもそもの相互理解が足りていないという声もありました。お互いの組織における仕組みや事情について理解し、特性を活かした協働を行うためにも、理解を深める研修会の開催やインターンシップなどによる相互の現場体験が有効です。

#### 【市民による取り組みのリーダー人材育成】

市民による取り組みを活性化させるためには、そのリーダーとなる人材の育成が重要です。リーダーとなる人材が増えることで、活動へと参加していく市民を増やしていくことができます。また、リーダー人材が様々な場をコーディネートする力を養うことで、協働の話し合いや課題解決を話し合う場の効果が高まり、より有効な取り組みを生み出すことにつながります。岡山市では ESD の推進都市として教育や人材育成に取り組んできましたが、同様に、持続可能な地域社会づくりを行うためにも、市民リーダーの教育や育成も協働に関する研修とあわせて展開していくことを提案します。

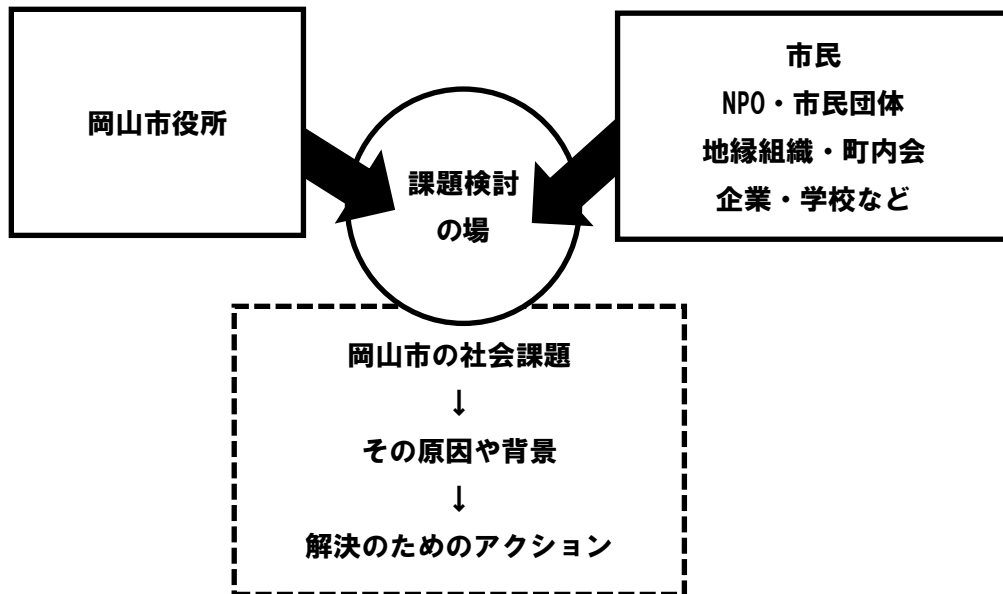


## 4. 社会課題の解決を協働で考える場づくりについて

### 【岡山市内の社会課題解決を考える場】

平成 25 年度の協働フォーラムでは、ワーキングチームを中心とした岡山市の各部局の方々と市内 NPO・市民団体がテーマに分かれて、岡山市内の社会課題とその原因、そして解決のための行動について話し合いました。市役所または NPO・市民団体が「したいこと」についてお互いに協力を求めるのではなく、市内の課題について共に考え、解決のための協働を考えていくこの場は、これからの協働において重要な場であり、このような場での議論から協働の取り組みにつながっていく仕組みづくりが重要です。

スウェーデンやオランダ、デンマークなどでは、企業、政府、自治体などの組織が中長期的な課題の解決を目指し、様々な関係者を幅広く集め、対話を通じて新たなアイデアや問題の解決手段を見つけ出し、相互協力の下で実践するために設けられる施設（wikipedia より）として「フューチャーセンター」が設置されています。上記のような場を続けていくことにより、このフューチャーセンターのように多様な課題を話し合う場として発展させていくことが可能であると考えます。そのためにも、こうした場をもち、またそこで課題について話し合い、協働につなげていくという仕組みをもつことを提案します。



## 5. 協働推進のための委員会設置について

### 【岡山市協働推進委員会】

岡山市においては現在、「協働のまちづくり条例」に伴った「岡山市特定非営利公益事業指定審査会」と、私たちの「岡山市・NPO協働推進協議会」が協働に関係する審議会・協議会として設置されていますが、どちらも協働の推進施策について包括的に考え、公式的な権限を持った委員会とはなっていません。ここまで提案を行ってきたルールや仕組みを時代の変化や状況にあわせた形で運営していくためには、協働推進について検討する委員会が必要です。

最後に、委員会の設置をあらためて提案させていただきます。

### 【提案の参考した各地の条例や取り組み】

#### \*雲南市まちづくり基本条例

<http://www.city.unnan.shimane.jp/www/contents/1228373134323/html/common/other/510de40d004.pdf>

#### \*玉野市協働のまちづくり基本条例

<http://www.city.tamano.okayama.jp/shiminkatsudou/kyoudounomachidukuri2/jyourei.pdf>

#### \*あいち協働ルールブック

[https://www.aichi-npo.jp/7\\_keisyo/kyodo/Aichi\\_RuleBook\\_2004.pdf](https://www.aichi-npo.jp/7_keisyo/kyodo/Aichi_RuleBook_2004.pdf)

#### \*神戸市・協働と参画のプラットフォーム

<http://kobe24.jp/about.php>